

今月の主な内容

平成23年度 主な新規事業と重要施策	1
「未就職卒業生緊急就職サポート事業」第1期(5～9月)参加者募集のお知らせ	2
平成22年度 東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告	3
2011年 春季賃上げ要求・妥結状況(3月24日現在)	4
セミナー・職業訓練・講習等募集情報 (労働相談情報センター、職業能力開発センター、東京しごとセンター)	5～6
東京都労働相談情報センター 震災関連特別街頭労働相談開催のお知らせ	6

TOPICS

平成23年度 主な新規事業と重要施策

～ 厳しい雇用情勢を踏まえ、将来の産業・雇用を見据えた対策を着実に推進します～

平成23年度の東京都の予算は、厳しい財政環境が続く中であっても都政の使命を確実に果たし、中長期的に施策を支え得る財政基盤を堅持しながら、東京の新たな活力と成長へと結びつける予算として計上されています。

その中、「雇用就業対策」に約633億円(前年度比72%増)をあて、依然として厳しい雇用情勢に対処するとともに、東日本大震災に伴う緊急的な雇用対策事業を実施するなど、さらにきめ細かな雇用就業支援を実施します。

緊急雇用創出事業を拡大します

依然として厳しい都内の雇用情勢を踏まえ、都と区市町村が連携し、公的雇用の創出を拡充して実施するとともに、さらに東日本大震災で被災された方々の雇用を確保していきます。

❑緊急雇用創出事業❑

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者及び被災者の方に対して、一時的な雇用機会を創出します。

❑重点分野雇用創出事業❑

成長分野として期待されている介護、医療、環境・エネルギー等の分野に加え、「震災対応分野」を追加し、重点的に新たな雇用機会を創出します。

❑地域人材育成事業❑

失業者を新たに雇用した上で、OJTやOff JT等、就職に必要な知識や技術を身につけるための研修を実施し、地域ニーズに応じた人材を育成します。

❑ふるさと雇用再生特別基金事業❑

地域の実情を踏まえ、創意工夫して、地域の求職者等が継続的に働く場を創出します。

未就職卒業生等の就職を支援します

大卒の就職内定率が過去最低の水準になるなど、状況が深刻な若年者に対し、正規雇用就職に向けた支援策を展開します。

❑未就職卒業生緊急就職サポート事業❑

就職先が決まらないまま学校を卒業した方を対象に、研修と就労体験を組み合わせた支援プログラムを実施し正社員就職を支援します。

❑新卒未内定者等向け特別支援事業❑

企業の内定を得られていない新卒者等を対象に、各種セミナーや合同企業説明会を実施します。

❑合同就職面接会の開催❑

未内定の新規大卒者等に対して、合同就職面接会を年3回に拡大して開催します。

離職者や派遣・フリーターなど非正規労働者向けの職業訓練を実施します

離職者や、40代前半までの派遣・フリーターなど非正規労働者を対象として、能力開発・安定雇用を実現するために民間教育訓練機関等を活用した訓練を実施します。

少子化を打破する事業を展開します

東京都が実施する「少子化打破」緊急対策の取組の一つとして、企業が集積する東京から「働き方」の改革を先導し、ワーク・ライフ・バランスの実現を進めていきます。

❑働き方の改革「東京モデル」事業❑

自社の従業員の働き方を変える先駆的な取組として昨年度に選定したプロジェクトについて、その成果を広く発信していきます。

❑「東京しごとの日」❑

「東京しごとの日」を設け、従業員の家族の職場訪問を受け入れる「ファミリーデー」や企業と連携した普及啓発イベントを実施し、社会全体でワークライフバランスを推進していきます。

❑子育て・介護支援融資(すくすく・ささえ)❑

都内に在勤又は在住の中小企業従業員を対象に、妊娠・出産から子育て期間中までの生活資金を低利で融資します。

30歳代の正社員就職を支援します

❑ネクストジョブ事業❑

パート・アルバイト・派遣社員などの、非正規雇用での職歴が長く、早期に正社員としての就職を希望する30歳代の求職者に対して、カウンセリングやセミナー、専門スタッフのアドバイス等でサポートし、就職と職場定着を支援します。

障害者の就職を支援します

❑オーダーメイド型障害者雇用サポート事業❑

初めて障害者を雇用する中小企業等を選定し、個別の状況に応じたオーダーメイドの支援を行うとともに、事例を蓄積し、普及啓発を図ります。

緊急・新規事業 研修+就労体験で正規雇用化を支援!

「未就職卒業生緊急就職サポート事業」第1期(5~9月)参加者募集のお知らせ

採用していただける
中小企業も随時募集中!

東京都は、就職先が決まらないまま学校を卒業した方を対象に、研修と企業での就労体験を組み合わせた「未就職卒業生緊急就職サポート事業」を新たに実施し、年間750人の未就職卒業生の正規雇用化と、都内中小企業の人材確保・人材育成を支援します。

このたび、第1期支援プログラム(5~9月)に参加し、正規雇用での就職を目指す未就職卒業生の方と、こうした若者を積極的に採用していただける都内中小企業を募集します。

第1期(5月~9月)参加者募集概要

対象者

- ・就職先が決まらないまま平成23年3月に大学、専修学校、高等学校等を卒業した方で、都内企業に就職を希望する方
- ・卒業後3年以内で、都内企業に就職を希望する方

募集人数

- ・第1期：約300人(年間750人予定)

面接等による採用選考あり。

4か月の支援プログラム期間中は賃金・交通費の支給あり。

応募方法・募集期間

右記事業者の専用ホームページからお申し込みください。

募集期間及び支援プログラム開始時期が会社によって異なりますのでご注意ください。

<正社員就職までの流れ>



アデコ株式会社

http://www.adecco.co.jp/lp/support_program_tokyo/index.html

問い合わせ先 ☎03 5326 2988

第1期募集期間 5月10日(火)まで

第1期プログラム 5月16日(月)から開始(4か月間)

マンパワー・ジャパン株式会社

http://www.manpowerjobnet.com/special/tokyo_misyusyoku.html

問い合わせ先 ☎03 3342 5558

第1期募集期間 5月20日(金)まで

第1期プログラム 6月1日(水)から開始(4か月間)

未就職卒業生の方対象 専用受付窓口

本事業に関する相談、参加申込受付を行います。

- ・開設期間 平成23年5月9日(月)~5月20日(金)
- ・土日(祝日)を除く。
- ・開設時間 13時~17時

・開設場所 東京しごとセンター2階

情報提供コーナー(千代田区飯田橋3 10 3)

・受付事業者 マンパワー・ジャパン(株) ☎03 3342 5558

採用企業の募集概要

都内に活動拠点(本社又は営業所等)を有し、常時定める従業員の数が300人以下であって、未就職卒業生を正社員として採用する意思のある企業を募集しています。詳しくは、「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。

ご希望の場合は、委託事業者への直接申込となります。下記にお問い合わせください。

・アデコ株式会社 ☎03 5326 2988 http://www.adecco.co.jp/news/support_program_tokyo/・マンパワー・ジャパン株式会社 ☎03 3342 5558 http://www.manpowerjobnet.com/special/tokyo_misyusyoku.html

事業概要

この事業は、未就職卒業生を対象に、社会人としての基礎力を養う研修(1ヶ月)を実施した上で、紹介予定派遣制度()を活用して都内中小企業での就労体験(3ヶ月)を行い、派遣終了後の正規雇用化を支援するものです。

紹介予定派遣制度...労働者派遣のうち、派遣元事業主が、派遣労働者・派遣先に対して職業紹介を行うことを予定しているもの。

派遣先事業主と派遣労働者の合意があれば、派遣終了後に直接雇用へ移行する。

通算4か月間の支援プログラムを年間3期に分け、合計750人の未就職卒業生を支援します。

第2期は、9月頃の開始を予定しています。

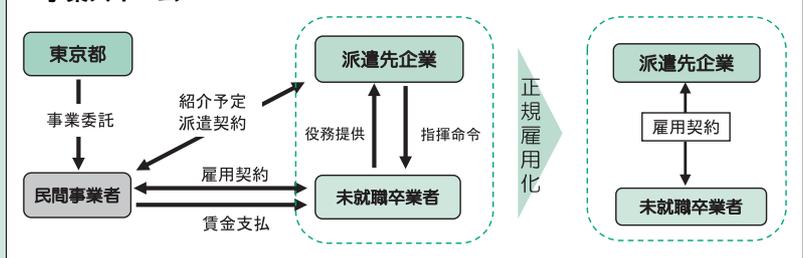
都が民間事業者2社に委託して実施します。

委託事業者:アデコ株式会社

マンパワー・ジャパン株式会社

4か月の支援プログラム(研修・就労体験)期間中、未就職卒業生は委託事業者が雇用し、賃金が支払われます。

<事業スキーム>



平成22年度東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告 「改正育児・介護休業法への対応等企業における男女雇用管理に関する調査」

東京都では、毎年度、職場における男女平等の推進に関する実情と課題を把握するための調査を実施しております。その結果から、雇用環境整備にあたっての課題を探り、企業への助言や普及啓発等に活用し、また、都民の皆様にも調査結果をご利用いただいております。

今年度は、改正育児・介護休業法への対応等について、企業における男女雇用管理に関する調査とそれに対する従業員の意識を調査しました。このほど、調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

育児・介護休業法の主な改正点

- ① 子育て期間中の働き方の見直し
短時間勤務制度の義務化、子の看護休暇の拡大
- ② 父親も子育てのできる働き方の実現
パパ・ママ育休プラスの導入
- ③ 仕事と家庭の両立支援
介護休暇の導入

育児・介護休業

男性の育児休業取得率は微増傾向にあるものの、依然として取得率は極めて低い。

- (1) 育児休業対象者のうち、実際に育児休業を取得した割合は、男性従業員1.5%、女性従業員92.5%であり、男性従業員は依然としてほとんど育児休業を取得していない。

	男性	女性
出産者数(男性は配偶者が出産)	7,598人	2,716人
育児休業取得者数	113人	2,512人
育児休業取得率	1.5%	92.5%

育児休業取得率の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
男性	0.23%	0.39%	0.70%	1.34%	1.10%	1.49%
女性	81.6%	86.8%	88.3%	90.9%	89.3%	92.5%

平成19年度はデータなし

- (2) 介護休業取得者が一人でもいた事業所は、全体の11.6%であり、過去3年間の推移はほぼ横ばいである。

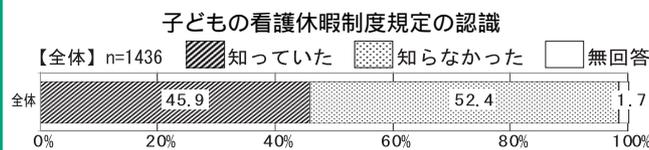
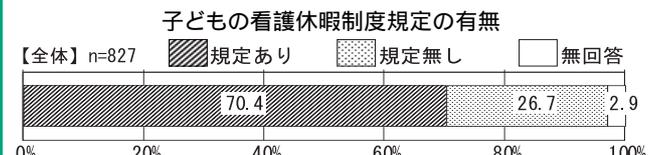
介護休業取得者の有無

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
介護休業取得者がいる	10.7%	12.0%	11.6%
介護休業取得者がいない	83.9%	86.4%	87.5%

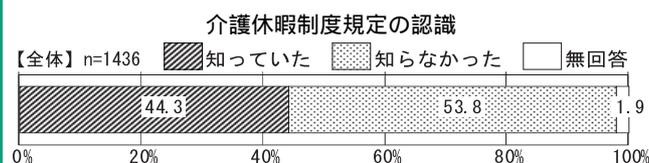
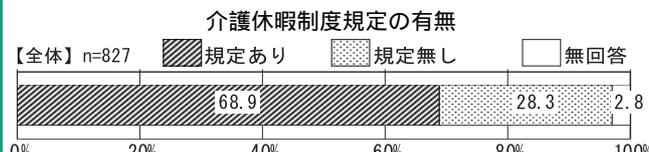
看護休暇・介護休暇

看護・介護休暇が就業規則に規定されている事業所は約7割。しかし、従業員の半数以上が規定されていることを知らない。

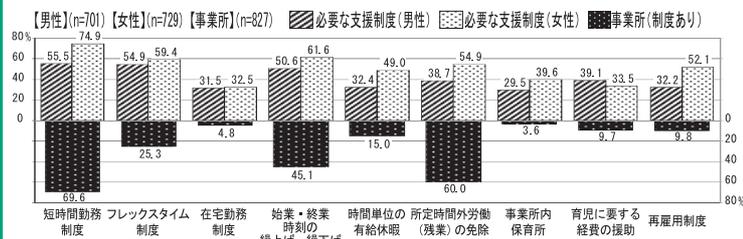
- (1) 子どもの看護休暇について、「規定あり」と回答した事業所は70.4%で、そのことについて知っている従業員は45.9%。制度整備されていない企業があり、また、認知度も低い。



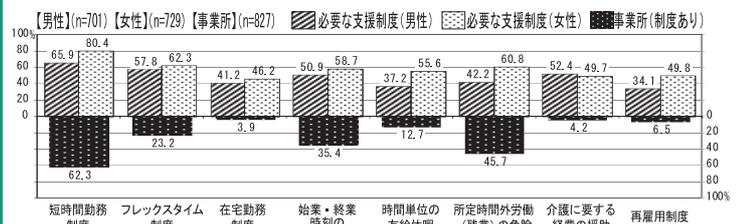
- (2) 介護休暇について、「規定あり」と回答した事業所は68.9%で、そのことについて知っている従業員は44.3%。制度整備されていない企業があり、また、認知度も低い。



働きながら育児をおこなう従業員への支援制度



働きながら介護をおこなう従業員への支援制度



両立支援制度

両立支援制度のうち「短時間勤務制度」が最も多くの事業所で整備されている。従業員が最も必要と考える両立支援制度も「短時間勤務制度」である。

- (1) 働きながら育児を行う従業員への支援制度として、「短時間勤務制度」が最も多くの事業所で実施されており(69.6%)、また、従業員が最も必要と考える制度(男性55.5%、女性74.9%)とも一致している。

- (2) 働きながら介護を行う従業員への支援制度として、「短時間勤務制度」が最も多くの事業所で実施されており(62.3%)、また、従業員が最も必要と考える制度(男性65.9%、女性80.4%)とも一致している。

【問い合わせ先】

産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03 5320 4649

2011年 春季賃上げ要求・妥結状況(3月24日現在)

東北地方太平洋沖地震の影響で、交渉を中断する労組が多数

都内民間労組の平均要求額は285円増の6,749円

既妥結組合の平均妥結額は150円増の5,804円

東京都では、毎年都内1,000の労働組合を対象に、「春季賃上げ要求・妥結状況調査」を実施しており、1回目の調査結果がまとまりました。多くの労働組合が回答予定日を迎えていましたが、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響を受け、交渉を中断・延期する労働組合が多く、妥結数は昨年同期に比べ、ほぼ半減しました。

集計可能な296組合の平均要求額は6,749円で、これは平均賃金(307,544円・37.2歳)の2.19%に相当します。同一労組の前年要求額との比較では、金額で285円、率で4.41%上回り、昨年同時期の16.97%減という大きな落ち込みから、プラスに転じました。

産業別・業種別の要求金額では、労働組合5件以上となった21業種のうち、前年の実績を上回ったのは、「私鉄・バス(17.67%)」「電気機械器具(14.30%)」等13業種となっています。一方、下回ったのは「サービス業(その他)(23.38%)」「宿泊業、飲食サービス業(9.98%)」等8業種となっています。

既に妥結した労働組合のうち集計可能な39組合の平均妥結額は5,804円、賃上げ率は1.87%であり、同一労組の前年妥結額との比較では、金額で150円、率で2.65%上回りました。

調査結果詳細は、TOKYOはたらくネット

(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>)をご覧ください。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部労働環境課

☎03 5320 4647

2011年 春季賃上げ要求・妥結状況(加重平均)

2011年3月24日現在

産業	区分	要 求						妥 結								
		平均年齢	平均賃金	全 規 模		対前年比	前年額	賃上げ率	平均年齢	平均賃金	全 規 模		対前年比	前年額	賃上げ率	
				件数	平均額						件数	平均額				
漁業		37.2	346,919	1	5,700	0.00	5,700	1.64	37.2	346,919	1	5,700	0.00	5,700	1.64	
鉱業、採石業、砂利採取業		31.8	310,000	1	6,660	-0.13	6,669	2.15								
建設業		36.2	314,308	8	4,974	3.24	4,818	1.58	35.2	316,559	2	10,752	0.00	10,752	3.40	
製造業		35.6	297,818	150	6,185	6.27	5,820	2.08	38.1	310,611	20	6,049	4.62	5,782	1.95	
内 訳	食料品、たばこ	36.3	301,958	14	6,558	11.10	5,903	2.17	37.5	325,154	3	7,294	-0.18	7,307	2.24	
	繊維、衣服	39.4	313,025	7	5,155	-1.04	5,209	1.65	39.2	309,019	3	5,680	1.00	5,624	1.84	
	木材、家具装備品	39.8	323,426	1	7,605	16.07	6,552	2.35								
	パルプ、紙、紙製品	40.8	308,395	10	5,350	-9.40	5,905	1.73	41.6	264,080	1	4,653	0.00	4,653	1.76	
	印刷・同関連	33.3	243,516	19	7,758	14.16	6,796	3.19								
	化学工業	38.3	334,790	16	5,713	0.67	5,675	1.71	37.9	314,794	1	3,664	5.68	3,467	1.16	
	石油・石炭製品															
	プラスチック製品															
	ゴム製品	38.8	297,132	3	5,571	-0.04	5,573	1.87								
	なめし革・毛皮															
	窯業・土石製品	39.0	276,931	1	6,132	50.00	4,088	2.21								
	鉄鋼業	39.4	268,251	7	4,268	1.38	4,210	1.59	37.8	257,433	2	4,331	0.28	4,319	1.68	
	非鉄金属	39.4	301,580	4	6,904	20.26	5,741	2.29								
	金属製品	36.2	248,672	7	6,243	7.90	5,786	2.51	35.8	253,386	2	3,938	4.15	3,781	1.55	
	機械器具製造業	38.7	313,011	32	7,652	7.35	7,128	2.44	38.7	311,564	4	6,775	0.73	6,726	2.17	
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	38.9	329,206	10	8,542	2.24	8,355	2.59	36.3	309,131	1	4,400	0.00	4,400	1.42	
	電気機械器具	36.6	316,338	5	6,916	14.30	6,051	2.19	37.1	320,654	2	6,716	13.64	5,910	2.09	
	情報通信機械器具製造業	32.9	319,015	5	5,016	10.24	4,550	1.57								
	輸送用機械器具	31.8	268,342	6	4,899	-3.01	5,051	1.83	38.8	316,323	1	6,004	3.09	5,824	1.90	
その他製造	38.1	290,677	3	7,501	16.89	6,417	2.58									
電気・ガス・熱供給・水道業																
情報通信業	38.7	381,399	42	8,920	-2.46	9,145	2.34	41.2	326,007	5	6,083	5.30	5,777	1.87		
内 訳	通信・放送	36.2	373,400	1	5,110	0.00	5,110	1.37								
	情報サービス	38.6	303,401	3	7,092	0.42	7,062	2.34								
	情報制作(出版等)	40.2	412,210	38	11,782	-3.62	12,225	2.86	41.2	326,007	5	6,083	5.30	5,777	1.87	
運輸業、郵便業	41.4	318,936	24	7,050	12.06	6,291	2.21	43.1	260,242	4	3,372	-2.12	3,445	1.30		
内 訳	私鉄・バス	42.0	331,910	10	7,345	17.67	6,242	2.21	43.4	281,034	2	3,785	1.15	3,742	1.35	
	道路貨物運送	40.2	289,481	9	6,194	0.50	6,163	2.14	42.3	202,420	2	2,225	-15.11	2,621	1.10	
	その他運輸	37.7	292,883	5	10,334	-9.22	11,384	3.53								
卸売・小売業	36.6	283,652	31	5,213	11.56	4,673	1.84	41.2	318,804	4	4,316	1.91	4,235	1.35		
金融・保険業	32.8	284,944	1	2,600	0.00	2,600	0.91									
不動産業、物品賃貸業																
学術研究、専門・技術サービス業	36.3	313,166	3	3,971	0.00	3,971	1.27	37.8	278,500	1	1,000	0.00	1,000	0.36		
宿泊業、飲食サービス業	35.8	290,798	8	5,125	-9.98	5,693	1.76									
生活関連サービス業、娯楽業	31.8	314,332	3	7,163	-5.91	7,613	2.28									
医療、福祉	38.6	265,747	11	27,955	-6.47	29,889	10.52									
教育、学習支援	32.6	263,300	4	5,970	0.52	5,939	2.27									
複合サービス事業	46.8	291,260	1	2,915	0.00	2,915	1.00	46.8	291,260	1	2,915	0.00	2,915	1.00		
サービス業(その他)	43.6	331,142	8	5,051	-23.38	6,592	1.53	45.3	389,054	1	2,200	0.00	2,200	0.57		
総平均	37.2	307,544	296	6,749	4.41	6,464	2.19	39.1	311,147	39	5,804	2.65	5,654	1.87		

(注)1 金額は原則として組合員平均である。

(2) 平均賃金は基準内賃金である(毎月決まって支給されているもので通勤費を除いたもの)。

(3) 岸純平均は一組合当たりの平均で、加重平均とは組合員一人当たりの平均である。

東京労働局からのお知らせ

*** 革靴製造業最低工賃が改正されました ***

東京都内において革靴製造業に従事する家内労働者に適用される最低工賃が改正されました。

新しい工賃の発効日は平成23年4月10日です。

内容等についてのお問い合わせは、東京労働局労働基準部賃金課(☎03 3512 1614)又は都内の各労働基準監督署まで。

「とうきょうの労働」今月号に掲載しているセミナーや講習等のご案内については、今後、「計画停電」などの影響により、中止・変更となる場合があります。お出かけやお申込みの際は、問い合わせ先にご確認ください。

労働相談情報センターのセミナー

セミナーの募集は、全て申込み先着順です。定員に達した場合は、申込み受付を終了いたしますので、あらかじめご了承ください。TOKYOはたらくネット(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>)からも申込みができます。

日時	セミナー名	講師	場所	定員	申込み先・問い合わせ先
5月27日(金)	10時30分～15時30分 知っておきたい「職場の労働トラブル解決システムのあらましと活用」～個別労使紛争解決のために～	弁護士 只野 靖 氏	東京都八王子 労政会館	100名	労働相談 情報 センター (飯田橋) 03 5211 2209
6月16日(木) 6月17日(金) 6月23日(木)	13時30分～16時50分 労働法基礎セミナーin八王子	成蹊大学法学部准教授 原 昌登 氏	東京都八王子 労政会館	100名	労働相談 情報 センター (飯田橋)
6月1日(水) 6月14日(火)	14時15分～16時15分 男女雇用平等セミナー「男女共同参画社会の実現をめざして」	(1日目)お茶の水女子大学大学院教授 永瀬 伸子 氏 (2日目)和光大学教授・元朝日新聞編集委員 竹信 三恵子 氏	(1日目)江東区 亀戸文化センター (2日目)江東区 商工情報センター	80名	労働相談 情報 センター (亀戸) 03 3682 6321

都立職業能力開発センター 7月入校生募集

科目

<6か月>昼間:[一般]溶接、配管、CAD製図、介護サービス、DIYアドバイザーなど7科目[高齢者]ビル管理、電気設備管理

<3か月>昼間:[(ハローワークの受講指示又は受講推薦を受けた)35歳以上の方]パソコン実践 [高齢者]施設整備、マンション維持管理 [(ハローワークの受講指示又は受講推薦を受けた)高齢者]パソコン実践 夜間:[高齢者]ビル設備管理

<2か月>昼間:[高齢者]ビジネスリフレッシュ、経理実務

高齢者とは、入校日現在で45歳以上の方

選考日 6月2日(木) 3日(金)

費用 授業料は無料。ただし、教科書代・作業服代は自己負担

申込 4月25日(月)～5月20日(金)までに住所地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センターへ

科目・日程・実施校の詳細は、

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>または問い合わせ先まで。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03 5320 4716

都立職業能力開発センター キャリアアップ講習

在職者
向け

職業能力開発センターのキャリアアップ講習5月受付分おもに平日夜間や休日に実施する仕事に役立つ短期講習講習 CAD製図(機械)初級、グラインダ安全作業(特別教育・自由研削)、二級建築士(設計製図)受験対策、第二種電気工事士(実技)受験対策、第一種電気工事士(学科)受験対策、第三種電気主任技術者科目合格対策(法規)、WindowsによるPOP

広告デザイン(Illustrator)等 全49コース

対象 現在働いている方で都内在住または在勤の方

費用 授業料1,000円～6,500円、ほかに教科書を各自購入。

申込 往復はがきは5月8日(日)消印有効)までに、FAXは5月10日(火)までに必要事項を書き直接実施校へ。インターネットは5月10日(火)までに下記HPから申込。

講習内容・日程・実施校等の詳細は、

http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/

または職業能力開発センター・校まで。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03 5320 4719

正社員を
目指そう!

44歳以下対象 委託訓練7月生募集

派遣やフリーターで長期間働いてきた方を主な対象に、常用雇用への就職を目指す「44歳以下対象委託訓練(3か月)」を実施します。民間委託訓練とプロのアドバイザーのカウンセリングを組み合わせた内容です。

おおむね34歳以下対象コース

コース名	定員	時間帯	実施場所
① オフィスパソコン習得科	20人	昼間	中野
② Javaプログラマー養成科	30人	夜間	恵比寿

(注)主な対象は34歳以下ですが、35歳～39歳の方も受講できます。

35歳以上44歳以下対象コース

コース名	定員	時間帯	実施場所
① 介護福祉科	30人	昼間	立川
② 一般事務・パソコン科	30人	昼間	池袋
③ オフィソフトマスター科	30人	夜間	池袋
④ ビジネスパソコン&Web実践習得科	30人	夜間	北千住

費用 無料(教科書代等は自己負担)

申込 5月20日(金)までに住所地を管轄するハローワーク又は東京しごとセンターに願書を持参

「育児離職者向けeラーニング委託訓練(7月生)」も募集しています。

未就学児童を養育している都内在住の求職者で、自宅にパソコンなどの通信機器等を備え、通信費の負担ができる方が対象です。

詳細は、<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

または問い合わせ先まで。

【問い合わせ先】中央・城北職業能力開発センター再就職促進訓練室

☎03 5211 3240

働く人の心の健康づくり講座の お知らせ

(第1回 メンタルヘルス推進リーダー養成講座)

メンタルヘルス対策を企業の中で推進していくためには、組織一丸となって実施体制を確立する必要があります。

本講座は2日間のカリキュラムの中で企業のメンタルヘルスに対する基礎知識や企業の取組事例を学び、企業内でメンタルヘルスを推進するリーダーを養成します。

日時 6月16日(木)、17日(金)
9時30分～16時30分(2日間コース)

会場 東京都産業労働局秋葉原庁舎3階

「第1会議室(千代田区神田佐久間町1-9)」

受講対象 都内中小企業のメンタルヘルス推進担当者(企業の推薦が必要です)

受講料 無料

定員 40名

【申し込み・問い合わせ先】

(公財)東京都中小企業振興公社 企業人材支援課

☎03 3251 9361 FAX03 3251 9372

ホームページからのお申し込みが可能です。

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/>

